

研究ノート

生権力論における「監視」を再検討する： 臨床物語学的分析の可能性の探索

田野尻 哲郎

要約

この論考では、まず生権力論におけるフーコーとその論者達の見解、中でも神経化学的自己概念の見地から、現代社会を律する「監視」概念が「治癒」概念に新しい可能性をもたらしていることを記述する。そして『PSYCHOPASS』への臨床物語学的分析を、この論点から行う。さらに、「人格的エージェント／非人格的エージェント」概念、及び「法的審級」と「仏教的審級」の両概念を、発展的検討への試みとして使用する。

キーワード：監視、治癒、生権力、生命、物語、人格的エージェント／非人格的エージェント、法的審級、仏教的審級

1. 監視と治癒

1.1 フーコーの生権力論

生権力 (Biopouvoir, Biopolitics) という言葉とその概念の初出は、ミシェル・フーコー (Michel Foucault 1926-1984) の *La volonté de savoir (Histoire de la sexualité, Volume 1)* , 1976 (『知への意志 性の歴史 1』渡辺守章訳, 新潮社, 1986年) である。しかしこれは荒削りな素描に過ぎない。これは講義録であり、フーコーはその後この概念についての論議を深める時間も無く逝去したからだ。それ故、論者達は自分

なりにフーコーの言説を改鑄した上で現実の分析に取り組むことになるため、論者の数だけ生権力概念の規定がある。近年の有名な生権力の論者としては、ネグリ (Antonio Negri, 1933-)、アガンベン (Giorgio Agamben, 1942-)、エスポジト (Roberto Esposito, 1950-)、ハート (Michael Hardt, 1960-) 等が挙げられるだろう。だが彼らの論はすべて「それぞれの論者が考える「生権力」論」だ。では、フーコー自身の生権力論は、どんなものだったのか。

フーコーの「生権力」論は、*Il faut défendre la société* (1976) (フーコー『社会は防衛しなければならない』石田英敬・小野正嗣訳、筑摩書房、2007年) によく述べられている。そこには概ね以下のように記述されている。

歴史的展開を辿れば、古代から17世紀までの権力の様態は「君主的権力」つまり「主体的権力」だった。古代ローマの家父長権とは、家族に対する生殺与奪権だった、等々。

「ところが、「身体の規律的テクノロジー」、すなわち身体を引き受けること、練習によって身体の有効な力を最大化する諸技術…が17世紀末から18世紀のあいだに配置されるのです」(先述)。

これが生権力の第一様態「身体の規律的テク

「テクノロジー」「身体の解剖 - 政治」の誕生である、とフーコーは記述し、更にこう続ける。

「18世紀の後半に、何かまったく新しいもの、今度は規律的ではない別の権力のテクノロジーが現れます。……規律的ではないこの新しい権力の技術が適用されるもの、それは--- 身体に向けられる規律とはちがって--- 人間の生命なのです。あるいはこれが向けられるのは、人間 - 身体ではなく、生きた人間、生き物としての人間です。突きつめて言うと、人間 - 種なのです。……18世紀に配置された人間身体の解剖 - 政治のあと、この同じ世紀の終わりに、もはや人間身体の解剖 - 政治ではなくて、人間種の「生政治」と呼んでもよいようなものが出現するのです」(先述)。

これをフーコーは、生権力の第二様態「人間種の「生政治」」「人口政策・公衆衛生政策」と呼ぶ。2つの生権力の出現の後もしばらくは、主たる権力は「君主的権力」だった。だがある時期(不明確だが遅くともナチズム出現以前)に、これらの権力間の主従関係は逆転した、と彼はまとめる。

「死に対する途方もない権力は、……今や生命に対して積極的に働きかける権力、生命を経営・管理し、増大させ、増殖させ、生命に対して厳密な管理統制と全体的な調整を及ぼそうとする権力の補完物となるのである」(『知への意志 性の歴史1』渡辺守章訳、新潮社、1986年) (1976 *La volonté de savoir* (*Histoire de la sexualité*, Volume 1))

「君主的権力」と「身体の規律的テクノロジー」そして「人間種の「生政治」」によって構成されるこの権力システムを、仮に「トライアド

権力」と呼び、その形成の史的過程をまとめると、以下ようになる。

まず、旧来の「君主的権力」すなわち「死をもたらし」こと、あるいは「死をもたらしぞという威嚇」によって強制力を発揮する権力が、遅くとも古代ローマ帝国成立以前に成立していた。その後、「17世紀と18世紀のはざま」で何らかの変化が起き、「身体の規律的テクノロジー」(生権力の第一様態「身体の解剖 - 政治」)が出現する。続いて18世紀後半から終わり頃にまた何らかの変化が起き、「人間種の「生政治」」(生権力の第二様態「人口政策・公衆衛生政策」)を見ることになる。こうしてトライアド権力が成立した。

二種類の生権力が確立へ向かう時期であった最初期のトライアド権力では、フランス革命におけるテロールのように、旧来の「君主的権力」が卓越していた。しかしナチズム支配(1931-45)以前のいつかから、生きること=健康であることを人々に強要(生権力第二様態「人口政策・公衆衛生政策」)しつつ、人々の身体への介入を試みる権力(生権力第一様態「身体の解剖 - 政治」)が、旧来の「君主的権力」を従属させる状態に入り、それは現在まで続いている。

以降の論議に移る前に、ここまでの論から導出される知見を一つ、確認しておこう。それは、トライアド権力は本質的に不完全で不安定な権力システムである、ということだ。二種類の、たがいに矛盾する生権力、すなわち生かす=能力を増進させることで維持される権力を有していることが、その第一の原因である。

そして、「身体の規律的テクノロジー」(生権力の第一様態「身体の解剖 - 政治」、個人を対象とする統治技術)および、「人間種の「生政治」」(生権力の第二様態「人口政策・公衆衛生

政策」、集団を対象とする統治技術) (人間種の「生政治」という二つの生権力と、「君主的権力」(殺す、即ち罰することで維持される権力)は、権力行為の目標と手段がいずれも正反対であるといえる。生権力は「生かす」こと、君主的権力は「殺す」ことでしか政治として機能しないし、その方向でしか政治目標を設定できないからである。

換言すると、矛盾する二種類の生権力と、それらと目標が正反対である君主的権力の併用においては、権力の適用ルールが自律的には機能しない。生権力と君主的権力は鋭く、二種類の生権力は緩やかに、しかし互いに矛盾し対立するためである。こうして現代社会は、三つ巴の「権力闘争」の場となってしまふ。

こうして、生権力の第一様態「身体の解剖・政治」、生権力の第二様態「人口政策・公衆衛生政策」、「君主的権力」という矛盾する諸権力の適用は、けっきょくは、権力者・政府による「恣意的な適用」に委ねられてしまわざるをえない。互いに矛盾する以上、公正な審判が不可能だからだ。つまり社会から「正義」が無くなってしまふ。

ナチスの人種主義における矛盾と恣意的運用を、フーコーはその事例として挙げている。「人種主義は「生物学的領域として与えられる一領域の内部で生物学的な切り分け」を行う(フーコー『社会は防衛しなければならない』より)。ナチスは「アーリア人種」と「それ以外」を峻別し、アーリア人種には「生かす権力(生権力)」を、他人種には「君主的権力(殺す権力)」を適用する。これによりトライアド権力状態と、その「適用ルールとしての人種主義」という完結した権力システム(生権力システムの一形式といえる)ができる。アーリア人は生かす権力の対象なので、(健康で健全な生を)生きることが強要される。逆に非アーリア人は君主的権

力の対象なので、「死の威嚇」あるいは死そのものが強制される。

理解しやすくするために、この生権力システムの問題点を我々は抽象化して論じてみよう。まず、ある権力主体 A が、人々を α と β に分類し、 α (A に属する) に生権力を、 β (A に属さない) に君主的権力を発揮する、とする。さらに A の他に権力主体 B が存在し、人々を α' (B に属さない) と β' (B に属する) に分類する、とする。

まず、A の統治者は、B が自分と同じ権力システムをとって、 α (B に属さない) に君主的権力を、 β (B に属する) に生権力を発揮する、と予測するだろう。これを阻止するために、A は β を殺そうとする。 α 「集団」の「生」を守るためには、他に方法はないと判断されるからだ。 β は必ず α を絶滅させるに違いない、なぜなら自分が β に対してそうしているからだ。そんなふうには A の統治者は考えることとなる。A の統治者は、A に属する α の一部または総てに命じて、 β を殺させる。もちろん β は反撃して、 α を殺そうとするだろう。その必然として A の統治者の生政治は、 β だけでなく「 α (の少なくとも一部の個人) に死をもたらず」ことを実現してしまう。これは A の統治者の目標ではないが、A の統治者の行為の論理的必然である。これとまったく同様な事態は B にも起きるはずだ。

つまり生権力システムは、敵を予防的に殺害・殲滅することによって生かすべき対象を生きさせたいがゆえに、敵と交渉して共存するのではなく、敵を殲滅・排除・殺害するために、味方を敵に対して戦わせる。そして敵も自分と同じ原理で動いているから、結果として、生かすべき対象(個人と集団の双方)にかえって死のリスクをもたらず、というパラドックスを必然的

に抱えている。

ナチス社会は「生権力を間違いなく全般化した社会」(同前 258p)であり、同時に「絶対的に人種主義的で、絶対的に殺人的で、絶対的に自殺的な国家」(同前 259p)でもあった、とフーコーは考えることとなる。

17世紀までの「君主的権力」:は「まつろわぬ者(不服従者)」への権力君主の恣意ではなく、「君主が生存を脅かされている場合」にのみ発動していいような、ある種の制約の下にある権力だから、服従する、またはそのように行動すれば、対象者は死を免れた。

これに対して、生権力システムの「自然科学主義」(生物学主義)では、「生物学的領域として与えられる一領域の内部で生物学的な切り分け」が行われ、一方に「生かす権力」が、他方に「殺す権力」が発動される。「生物学的」すなわち人間社会の倫理規範や「真理」に束縛されない自然科学的根拠によって、個人や集団は「死の対象」となる。(近代科学技術と、現在までに知られているその他の総ての科学技術の根本的相違点は、近代科学技術が人間社会の規範に束縛されないことだ。これは、17世紀科学革命の推進者の一人として知られるガリレオ・ガリレイの「宇宙は数学の言葉で書かれている」(『贗金鑑定官』)という宣言にも現れている。神や真理・正義の言葉ではない)。

だから生権力を発動された側の人が、死を免れる方法は、いっさい無い。「客観的な事実」「医学的根拠」である「科学的な正しさ」「科学的真理」によって、「死」ぬべき対象となることが決定されるこのため、死を免れるための相手との交渉の余地が、まるっきりないのだ。

いっぽう「正しさ」の根拠は生命科学・自然科学だ。しかしその生権力的政策の実施にあたって、政策の科学的「正しさ」の根拠が証明されている必要は、やはりまったく無い。これは、内部矛盾を抱えているにもかかわらず、トライアド権力は、生きるべき者と、生きるべき者が生きるために死すべき者を峻別することによる。その生死の「線引き」は政治的事項、ようは権力者・統治者の恣意的な決定によるからだ。それゆえ「死を与えるべき根拠」が近代科学技術によって反証・否定されることは、おおいに有り得る。その場合でも、ただ権力システム(権力者・政府)がそれを否認・否定すればいいだけだ。つまり「線引き」の政治が優先されるだけでいい。そういう論理構造になっている。

以上がフーコーの生権力論の要点であり、ここから各論者による「自己」「生命」と「監視」そして「治癒」の概念への検討が始まる。

1.2 ニコラス・ローズと「神経化学的自己」

ニコラス・ローズ(Nikolas Rose)は「神経化学的自己」概念として、生権力論を受け止めた。Biotechnology: Between Commerce and Civil Society (Routledge pub, New York, 2004)に収載された“Becoming Neurochemical Selves”で、彼は以下のように論じている。

脳科学の発達とその言説は「人間の自己理解」を大きく変容させつつある。人間の認知・感情・知性は、脳の機能である。だから、それらをよい状態に保ちつつ社会の変化に適応して、他者にとって「有能」な存在でありつづける努力を、市民は怠ってはいけない。この認識が、個人の義務/社会的強制として現代社会を律している。

脳の社会的機能としての認知・感情・知性を

高めて「有能」であり続けようとする、このような自己の存在様態を、彼は「神経化学的自己」(neurochemical self)と呼ぶ。神経化学的自己を維持するために、人々は「脳にいい」と科学的に規定される食物の摂食や薬物を半ば自発的に服用する。

感情は神経伝達物質の変化によるものだと、社会的共通理解の成立は、重要である。そうである以上、感情は薬剤や医療的介入による再調整が任意に可能なはずだ。それ故、薬剤や医療的介入によって感情を再調整して自己の生産性を向上させることは、市民的義務となる。

悲しみの感情は、その個人と文化に特有な物語によってではなく、「うつ状態」という個人の病的状態としてのみ理解される。だから薬剤投与とそれに依存した医療的介入による速やかな治療的コントロールが、社会的に求められる。悲嘆すること、「喪」に服して社会生活を自ら制限することは、現代では「反社会的行為」に分類される。つまり悲しむこと、他者の死を悼むこと、感情を大切にすること、他者の感情を尊重すること等、経済的価値を生まない事柄の総体が、労働によって社会に有用な自分であるべき時間や身体等のコストを、死者という経済的に無価値な対象のために浪費する行為として、社会的に断罪される現実がある。

1980年代におけるfMRIの普及と脳活動の可視化、製剤産業と精神科系薬剤の市場の規模拡大がもたらした脳科学の発達と共進化したこの人間理解が神経化学的自己である。精神医学の研究が、巨大な資本を投入して行われる製薬会社の新薬開発に追随するため、治療と投薬が同一視されるようになったため、この自己イメージが発生したのだ、とローズは説明する。

1900年代初期から中期にかけては、精神分析が心理学的な自己理解即ち無意識、性的欲動、不安、家族といった用語で人間を理解する時代

をもたらした。近代社会の心理学化としばしば呼ばれるこれと同様に、近代社会の神経化学化、神経化学的な自己理解が現代社会を支配している。1990年までに起こったこのような人間観の変化は、「規律訓練」社会(フーコー、1975年)以降に出現した「管理社会」(ドゥルーズ、2007年)の現象である。そうローズは述べている。

生権力論は、こうして、現代社会における監視と医療を統合的に分析する地平に立つこととなる。医療は、二種類の生権力を推進していく役割を果たすこともある。川喜多愛夫が『医学概論』(筑摩書房、2012年)や、佐々木力と共に『医学史と数学史の対話—試練の中の科学と医学』(中央公論社、1992年)で論じた「撃つ手」の医学、つまり軍事モデルの科学としての医学・医療は、人間の尊厳を損なう方向へ生権力を駆動する。しかし、「癒やす手」の医学、つまり癒しモデルの科学としての医学・医療は、人間の尊厳を大切にす方向へ生権力を駆動するに違いない。

「癒やす手」の医学のモデルは、しかし未だ明確には見いだされていない。次は、生権力論を生命や自己そして物語の方向で検討している論者達の見解から、「癒やす手」の医学のモデルの兆候を見いだしていこう。

1.3 廣野喜幸の生権力論と「生命」

廣野喜幸は「生命」概念について、「古代ギリシャにおける二つの生命概念、ゾーエーおよびビオスの分析」(『ギリシャ哲学セミナー論集』XIII、2016年)で、以下のように論じている。彼は、古代ギリシャにおける二つの生命概念であるゾーエーおよびビオスについて理解するために、ケレーニイ、木村敏、アガンベンという三人の重要な「生命」論者の生命概念であるゾー

エーおよびビオスについて、彼らの著作における用例を、そして彼らが出典としているアリストテレス等の著作における用例への文献学的・語源学的分析を行った。結語で彼はこう述べる。

「生命思想史の観点からすると、ゾーエーは、呼吸や熱といった作用もしくはそうした作用をもたらすなにかである。ゾーエー一般に不死性をみとめる理解は現代的な深読みである可能性があり、木村によるアガンベン批判を鵜呑みにするわけにはいかない。ビオスの生物学的解釈・政治的解釈は古代ギリシャ語自体がもつのであって、アガンベンの議論に問題があるわけではない。ゾーエー：ビオス＝自然：政治＝家：ポリスとするアガンベンの議論は、古代ギリシャにそういう想定があったことをいまだ論証しては、現代的深読みの可能性がある。したがって、アガンベンはゾーエー／ビオスに二重性格を与えていると小松は指摘したが、これは古代ギリシャにおけるゾーエー／ビオス概念が二重性格をもつのではなく、アガンベンが自説のためにもたせた可能性がある。」(前掲 30 ページ)

そして、こうして示されたゾーエー／ビオスに基づいた生命概念の検討を、生権力論の文脈で行うべきであることが示唆されている。

廣野喜幸『人体の商品化と生権力』科学技術社会論研究 第17号(2019年)では、これが以下のように論じられている。

「QOLは、日本語では「生命の質」として名指した方が適切な内容と「生活の質」とでも呼ぶべき内容の両者を併せもつ概念だ。」「どちらか一方のみを使用すると、他方のニュアンスが切り捨てられ、言葉そのものが与える印象が偏ったものになりかねない。あえて

日本語にするならば、「生命/生活の質」とでもしなければならぬ。それゆえ、原語のまま使うという便法をとらざるをえない。」

「これは life なる言葉に、生死の対比において意味をなす生と、とりあえずそうした生が確保された上で成り立つ「生のあり方」という意味内実をもつ生、密接に関係しながらも位相を異にする両方が含意されているからである。したがって、両者の識別が重要となる問題圏において不用意に life なる言葉を用い続けると議論が混乱しかねない。アガンベンのみるところ、生権力論はまさにそのような問題圏をなす。」

「命と生活が一つの単語で言い表されるのは英語だけの話ではない。ドイツ語の *Leben* もフランス語の *vie* も同様の状況にある。そもそも、それらの言語の祖であるラテン語の *vitae* がそうであった。しかし、古代ギリシャ語では、命はもっぱらゾーエーが、生活はビオスが担っていた。こうした区分を明確にしてみると、ゾーエーが関与するのが死権力であり、ビオスが関わるのが生権力であるといった具合に、権力の様相をさらに明瞭に指摘することが可能になるのである。新種の権力は、さまざまな生き方の中である種の生き方を範例＝パラダイム化し、そうした生き方へと人々を強要する作動機構をもつような存在なのである。それゆえ生権力 *bio pouvoir* と命名された。

これが生権力の第二の特質になる。」(以上、前掲 24 ページ)

この地平から彼は、臓器移植の世界的動向に関するデータに基づいて人体の商品化と生権力を近代世界と近代史の総体において論じ、今後の研究の課題を以下のように示す。

「ネグリ&ハートは、遺伝子情報の特許化を議論した際に、私的所有権という動機に基づく、産業の発達を促す路線の制限を提案した。遺伝子特許においては、研究開発の上流における多数の特許があまりにも煩雑化し、「特許の藪」が生じ、かえって開発を阻害しているとの批判がなされてきている。私的所有権という〈囲い込み〉を廃止し、マルチチュードによる〈共〉というあり方での、生政治（ネグリ&ハートの意味での）的運動を展開していこうというのである（ネグリ、ハート 2005）。だが、利害関心が分断されている状況を考慮すると、人体の商品化においては、〈共〉というあり方での生政治的運動はそれほど容易だとも思えない。

アガンベンは「剥き出しの生」や「例外状態」といった生権力の〈作動様式〉を見だし、エスポジトは「共同体」「免疫体」といった〈作動様式〉を指摘してみせた。しかし、以上の分析からすると、臓器売買は別様の〈作動様式〉をもつのではないかと予想される。経済アクターによる生権力現象も従前の概念装置で十分なのか、あるいは別様の〈作動様式〉を明晰化しなければならないのか。後者だとしたら、具体的にそれは何か。この問いに答えることが今後の課題となるだろう。」（以上、前掲 24 ページ）

こうして、生権力論は、生命概念と科学史科学哲学の諸概念によって、自然科学としての医学・医療と、社会と文化と歴史の総体を踏まえた人文・社会科学を統合的に理解していく契機となり得ることが判明した。これを踏まえて今度は、生権力論の「自己トラッキング」概念を使って、監視と治癒を、人間の尊厳を守る方向で生権力を運用することで可能にすることを考えている、美馬達哉の論議を確認しよう。

1.4 美馬達哉の生権力論と「自己トラッキング」

美馬達哉は、『自己トラッキングからみえる未来』（保健医療社会学論集 第 32 巻 1 号 2021 年）でこう述べている。

「本稿では、自己トラッキングの文化に関する研究を概説した。現代の自己トラッキングは、従来の自己内省の拡張であるが、2010 年代以降に進歩したデジタル技術を使用した新しい実践でもある。その一例である「数量化された自己 (QS)」コミュニティでは、健康やフィットネスだけではなく、新しいライフスタイルの発明や審美性も議論されている。これは、主体としての自己が客体としてのデータを操作する還元主義的イメージとは異なり、デバイスと人間とデータのハイブリッド化を示唆する。また、自己トラッキングは、社会学の分野で、還元主義、生物医学化、健康主義、社会問題の個人化として批判される傾向があるが、本稿では、個人化した自己知識 (N-of-1) を生み出すユーザーの集団の実践の重要性とそれが日本の当事者研究と類似していることを指摘した。」（前掲 23 ページ）

「最初に、現代の自己トラッキングは、2010 年代以降に急速に進歩したデジタル技術を利用しているものの、内省や日記のような伝統的な自己トラッキングと連続性を持つことを指摘した。フーコーは、自己の客体化は西洋の近代的主体の形成の歴史と結びついていると論じている。」

「次に、自己トラッキングを実践する QS コミュニティを紹介し、自己トラッキングの文化が医療目的や健康やフィットネスだけではなく、新しいライフスタイルの発明や審美性とも結びつくことを示した。現代の自己トラッキングはしばしば、自己という人間的経験を量的データとしてだけ扱う還元主義、さらには数字

やデータによる技術的解決を万能視する問題解決主義として批判されてきた。しかし、QSのフィールドワーク研究が示すのは、主体としての自己が客体としてのデータを操作するという還元主義的なイメージとは異なる現実——デバイスと人間とデータのハイブリッド化——であった。」

「また、生物医療化やヘルシズムという医療社会学の文脈からは、しばしば自己トラッキングは社会問題の個人化として批判される。だが、本稿では、自己トラッキングの文化が、自己知識を生み出す当事者の集合的实践であることを指摘し、EBMのような生物医学の主流派とは異なる N-of-1 の知を生み出す潜在性を有することを強調した。」(以上、前掲 31 ページ)

ここで述べられているのは、生権力の発動としての自己トラッキングが、「自己という人間の経験を量的データとしてだけ扱う還元主義、さらには数字やデータによる技術的解決を万能視する問題解決主義」、そして「社会問題の個人化」では必ずしもないということだ。そして、「自己トラッキングの文化が、自己知識を生み出す当事者の集合的实践であることを指摘し、EBMのような生物医学の主流派とは異なる N-of-1 の知を生み出す潜在性を有する」、即ち集合知としての物語、語り、ナラティブを中核とする医学・医療、癒しの可能性を提示している。

現在、全世界で勃興しつつある臨床物語学は、正にこの視点から注目を集めているように見える。そこで最後に、生権力論を踏まえた物語論とナラティブ・ベイスド・メディシンの見地から、医学・医療を考える論者の見解を確認する事とする。

2. 池田光穂の物語論と「NBM」

池田光穂は、「病い研究とポリフォニー —ミハイル・バフチンから刺激を受けて」(第43回日本保健医療社会学会大会・教育講演草稿 2017年5月20日 10:50-11:50: 佛敎大学二条キャンパス)で、このように語っている。

「僕はシャーマンによる治療=世界最古の治療システムであると仮定しよう。その世界最古の治療システムとは、言語その他を使って(操って)、隠喩的想像力による治療を試みるものである。シャーマンがおこなう治療システムが、シャーマニズムである。」

「シャーマンの治療における言語活動はどのような位置を占めるのだろうか? 呪文(チャーム)すなわち英語の charm は (1) お守り(護符)という表象化されたものと、(2) 呪文という言葉(音声の力)の2つの意味をもつ。そのチャームの機能とは、超自然的な媒介/介在であり、操作そのものである。」(以上、前掲 1 ページ)

「シャーマニズムによる説明原理によると、あらゆる現象には、原因があり、その現象を取り除くことが治療への道だ」

「このあらゆる現象には、原因があり、その現象を取り除くことが治療への道ということが、当事者(患い人、癒し人、見守り人の三者)が使う言語や、さまざまなお守り=表象=記号=言語によって表現されている。

したがって、……「シャーマニズムによる治療は、言語による治療である」ということができる。」

「シャーマンの治療において、言語を通したナラティブというのは非常に重要な意味をもつことがわかるだろう。つまり、シャーマンの医

療はナラティブ・ベースド・メディスンそのものなのである。」

「【大前提】 シャーマンの治療は世界最古の医療である、【小前提】 シャーマンの治療はナラティブ・ベースド・メディスンである。

つまり【結論】 ナラティブ・ベースド・メディスン (NBM) とは、じつは世界最古の医療にはかならなかったのだ。したがって、現代医療の NBM の信奉者がしばしばいう「ナラティブ・ターンの誕生：つまり過度な EBМ の普及が人間精神を疎外したために、その問題を克服するものとして NBM が新しく生まれた」というのは「現代の神話」つまり法螺・寓話・物語 (fabula) であり、事実はまったくちがう。NBM は世界最古の由緒ある治療システムであり、人類の知的遺産の偉大なレパトリーあるいはアート (芸芸) の一つある (原文ママ)。」 (以上、前掲 2 ページ)

「話者による他者とのコミュニケーションとしての「病いの語り」に関する数多くの素材を提供してきたのは文学である。フィクションあるいはノンフィクションを問わず文学は、この種の言説実践が人々の想像力に働きかける作用を通して、我々の日常世界における社会的行為に多大なる影響をもたらしている。

他方、話者による環境世界とのコミュニケーションとしての「病いの語り」に焦点化するジャンルは哲学である。哲学 (とりわけ現象学的なアプローチ) は、哲学者自身の経験や思索をも含めて、このことに関する多様な理論を提供してきた。文学と哲学における「病いの語り」とは、それ自体が「病いの語り」を反省的にとらえ直すメタ理論的行為を形成しているために、「病いの語り」という理論ジャンルを非常に豊かに構成してきたとも言える。」

「僕は、ミハイル・バフチンのドストエフス

キー論 (1929) からインスピレーションを受けて、語りがもつ「実践の創造」について関心が広がった。そして、なぜ、実践が生まれるのかについて、ジョン・オースティンの言語行為論を応用すれば、簡単に説明は付くはずでないかとも、思いを馳せた。まず、行為遂行的発話 (performative utterance) と事実確認的発話 (constative utterance) は、ある一人の人間においても、それに関わる人の存在を前にはなりたないものである。僕の関心は、バフチンが指摘された、ドストエフスキー文学のポリフォニー論そのものよりも、そこで指摘されている、登場人物 = 主人公たちが、それぞれに固有の主体性を持ち、著者であるドストエフスキーから自由になることが、いかにして可能になったのかということだ。あるいは、バフチンは、どのようなことを証拠にそのような確信に至ったのかということだ。つまり、発話主体が、語りを通してどのようにして自己を自由な存在にするのかということである。これは僕の予感なのではあるが、それは、まず、物語は、「出来事」についての「語り」という二重性をもつことにある。それゆえ、語りそのものが、何らかの形で、自分自身を含む出来事を作り上げる能力 (conatus) をもつ。そして、それらの語る主体のみで自足的 = 自律的なものではなくて、つねに他者の存在を媒介にしてするために、語りとは他者抜きに自立してありえることはないということだ。」

このようにして、生権力論は、医学・医療の基礎としてのナラティブを「物語」を通して検討したときに、監視と治療という現代社会における医学・医療のありようをよく滴定するのではないかと考えられる。この場合の「物語」は、医療者—患者関係におけるナラティブ、文化人類学者・ジャーナリストと民衆の間でのナラ

タイプ、そして文芸とアート表現全般が該当する。前者についてはNBMの圏内で長年論じられているが、停滞感が否めない。後二者については、1990年代以降のAfro futurism、2000年代以降のIndigenous futurismなどがこれを意識的に取り扱っているにもかかわらず、研究は少ない。

そこで以下の本稿では、後二者日本文芸の伝統に関する研究の観点から、現代日本のアニメを中心としたメディアフランチャイズ『PSYCHO-PASS』を分析対象とする。このとき分析概念として「人格的エージェント／非人格的エージェント」を使用し、日本文芸の伝統に則したその補助概念として「法的審級」と「仏教的審級」という二つの可能性として提示された審級概念を適用する。

本作品は、数多い作品と作者によって制作された作品群であるとともに、群像劇であるため、全体を包括的に論じることは困難である。そこで、二人の主たる登場人物である常守朱（つねもりあかね）と狡嚙慎也（狡嚙慎也）について、それぞれの監視と治癒をめぐる葛藤の軌跡を、上記の概念によって分析記述することとする。作品世界における時系列としては、彼らの葛藤の出発点である、『PSYCHO-PASS サイコパス』第一期の世界つまり2112年と、『PSYCHO-PASS サイコパス Sinners of the System』の世界つまり2117年2-11月となる。

3. PSYCHO-PASS

3.1 PSYCHO-PASS とは

“PSYCHO-PASS”は、Production I.G制作による日本のオリジナルテレビアニメや映画、そして小説やマンガ及び電子ゲームというメディアフランチャイズの総称である。テレビで

は2012年10月に第一期放映がフジテレビ「ノイタミナ」にて始まり、2013年3月まで続いた。2014年7月から9月に第1期の新編集版、同年10月から12月に第2期『PSYCHO-PASS サイコパス 2』が放送され、2019年10月から12月に第3期『PSYCHO-PASS サイコパス 3』が放送された。

2015年1月には映画『劇場版 PSYCHO-PASS サイコパス』が公開され、2019年には劇場版三部作として『PSYCHO-PASS サイコパス | SS Sinners of the System』が連続公開されている。2020年には特別編集版『PSYCHO-PASS サイコパス 3 FIRST INSPECTOR』の劇場公開とAmazon Prime Video独占配信が行われた。2022年10月からはシリーズ最新作『劇場版 PSYCHO-PASS サイコパス PROVIDENCE』の制作を含む10周年プロジェクトが始動している。これらと平行して、PSYCHO-PASS本編や外伝の小説やマンガ及び電子ゲームが多数刊行及びリリースされている。

媒体も作者も異なるそれら総てに共有される基本概念は、「近未来SF」、「警察もの」、「群像劇」の3つである。「近未来SF」については、約100年後の日本社会とその統治システムが物語の舞台であることが最大の特徴である。「人々の精神が数値化され、管理される」という世界観と作品のキーアイテムである特殊銃「ドミネーター」を中心とした未来的ガジェットが、その中心だ。

多くのPSYCHO-PASS作品で脚本を担当する虚淵玄は、「フィリップ・K・ディックの思想実験的なSFの流れで、管理社会のディストピアのなかでの犯罪者、刑事の物語」という提案をした、と第一期放映時に語っている。それゆえ舞台である超監視社会は、ディストピアとはいえ批判の対象ではなく、価値中立的に描出されている。つまり監視は、それを使ってどのよ

うに社会と個人の心理的外傷を回復・再建していくかという「治癒」の範疇で扱われている。

人間のあらゆる心理状態や性格傾向の計測が可能とし、それを数値化する機能を持つ「シミュラシステム」が導入された西暦2112年の日本が第一期の舞台である。この値を「PSYCHO-PASS」と呼ぶ人々は、「理想的な人生」を送るためにその数値を指標として生きている。その中でも、犯罪に関する数値は「犯罪係数」として計測され、たとえ現実に罪を犯していない者でも、規定値を超えれば「潜在犯」として裁かれる。シミュラシステムに有機的に接続されることでPSYCHO-PASSの計測と裁定を行う特殊銃が「ドミネーター」だ。

本メディアフランチャイズが「警察もの」であるのは、この超監視社会で発生する犯罪すなわちPSYCHO-PASSの悪化を抑圧するためにドミネーターによる治安維持活動を行うのが、厚生省の内部部局の一つである警察組織「公安局」に属する刑事達であることによる。指揮者はこの日本を統治する最も有力な機関である厚生省のエリート「監視官」であり、その手足となって活動するのは、PSYCHO-PASSが悪化して収監された「潜在犯」ではあるが、同じ潜在犯の心理特性をよく理解できるなどの理由で、工作中だけは監視官の監視下に社会参加する権利を付与された「執行官」である。この物語は、以上の時代・社会状況の下にある厚生省公安局刑事課一係所属メンバーたちの活動と葛藤を描出している。

登場人物達の葛藤は一樣に、秩序の全面的崩壊と大量死が続くグローバル状況において、日本社会の内部における、超監視社会になることで社会及び個人の生存の持続と安定的発展が得られていることに起因している。社会総体から個人の意識の微細なレベルにまで浸透した二つ

の生権力と君主的権力が構成するトライアド権力システムのなかで、「正義」、「法」と「自由」はどう回復あるいは実現されるべきなのか、自分はどう活動すべきなのかという葛藤が、“PSYCHO-PASS”シリーズを貫くテーマである。

このテーマが特にクローズアップされたのが、『PSYCHO-PASS サイコパス』第一期、そして『PSYCHO-PASS サイコパス | SS Sinners of the System』三部作、なかでもその最終作『Case.3『恩讐の彼方に__』』である。人格的エージェント／非人格的エージェント、「われ」概念そして「法的審級」と「仏教的審級」という概念装置によって、この2作を中心に読み解くこととしよう。

3.2 人格的エージェント／非人格的エージェント

人格的エージェント／非人格的エージェントとは、吉永進一（1957-2022）の示唆によって、筆者が「Ⅱ 産み出す〈気〉と産み出される〈思想〉 第四章 活元運動の歴史 — 野口全体の史的变化」『近現代日本の民間精神療法』（国書刊行会、2019年）にて初めて展開した分析概念である。それはだいたい以下のように簡述できる。

社会学概念である「エージェント」は、行為／行為者を指す概念として、社会構造の概念と組み合わせて用いられることが多い。社会における行為／行為者は、社会構造の中で、人間に限定されない。社会組織、科学機器や自然現象といった「モノ」、様々な政治・宗教イデオロギーや近代科学技術、芸術的イメージ、概念といった「観念」までがエージェントとなって、行為／行為者として社会構造の中で機能している。日本の民間精神療法の医療思想・倫理と実践を捉えようとするとき、人格的エージェント／非

人格的エージェントの概念のセットが有効である。

民間精神療法とは、同書に依れば1900年頃に米国などから移入されたヨガなどの身体技法や神智学のような宗教思想が、日本在来の腹式呼吸などの身体技法や「気」思想のような伝統的思考と結合して成立した、補完代替医療と宗教と文化と社会の運動である。これは「呪術の近代化」「催眠術の呪術化」であると考えられ、同時に西洋の近代オカルティズム、アメリカのニューソートと並行するグローバルなオカルティズム運動であったとも言える。1930年代まで、日本の社会のあらゆる層に受け入れられ繁栄したこの運動は、カルティック・ミリューつまり思想的沸騰状況において無数に出現した小集団によって展開された。しかし第二次世界大戦を経て、公衆衛生体制や医療制度の近代化が進展すると共に、これらの小集団は健康法や家庭療法、新宗教教団にそれぞれ分散し変貌していった。

民間精神療法の運動では諸集団に共通して、身体的・精神的・霊的な治癒をもたらす治療のリソースとしての「気」などと呼ばれる不可視のエネルギーが想定された。気つまり不可視のエネルギーのコントロールが、この運動の医療思想・倫理と実践の中核に存在する。民間精神療法のそれらが、人格的エージェント／非人格的エージェントで理解されるのは、気の源泉への理解によるものだ。

人格的エージェントとは、それについて言語的に記述しきること、認識しきることが原理的に可能であると見做されるエージェント、つまり社会構造の内部で機能し、人間に内部に止まるように機能するエージェントを指す。分類学的思考の産物である。社会組織、科学機器や自然現象といった「モノ」、様々な政治・宗教イ

デオロギーや近代科学技術、芸術的イメージ、概念といった「観念」までが、大抵、人格的エージェントとして機能している。例えば近代科学技術は、「通常科学 normal science」つまりすでに言語とパラダイムによって明確に設定された理論と実践の組み合わせの中で作動している状態では、人格的エージェントとして機能している。日常活動を営む宗教教団や宗教もまた、その時には同様である。民間精神療法において、気の源泉が「ラジウム線」つまり科学的実在や、「神」つまり人格的存在であると見做されたとき、気は人格的エージェントとして作動している。つまり個人を社会内に止め、社会構造の強化に資する存在として機能する。

これに対して非人格的エージェントとは、それについて言語的に記述しきることの不可能性、認識しきることが原理的に不可能であると見做されるエージェント、つまり社会構造の外部で機能し、人間に社会の外部へのドライブを与えるように機能するエージェントを指す。人格的エージェントとして前出の総てのエージェントは、その変化と成長の最先端にあっては、非人格的エージェントとしての容貌を表すことになる。例えば近代科学技術は、その変化と成長の最先端である「革命的科学 extraordinary science」つまりパラダイムに危機が訪れて、理論と実践の全体像が不明確な中で作動している状態では、非人格的エージェントとして機能している。宗教教団や宗教もまた、集団あるいは個人のレベルで身体的・精神的・霊的变化を遂げている時には、同様である。民間精神療法において、気の源泉がレイキのように「宇宙」つまり科学的実在ではあるが規定しきれない存在や、野口整体のように「気とは気だ」「未科学（未だ解明されていないがそのうち解明される）です」つまり非人格的存在であると見做されたとき、気は人格的エージェントとして作動

している。つまり個人を社会の外部への身体的・精神的・霊的運動を促すことで、社会構造の解体に資する存在として機能する。

注意しなければならないことは、人格的エージェント／非人格的エージェントは、常にセットで語られることだ。人格的エージェントの世界に静的に止まり続けることは、気の枯渇すなわち死を意味する。一方で、非人格的エージェントの世界に静的に止まり続けることは、それが社会の外部であるために、可及的速やかな死をその個人にもたらす。

人格的エージェント／非人格的エージェントの双方を往還すること、できたらそれを日常化して、自分という場そしてそこを中心として社会と宇宙ぜんたいへ、気つまり生命のエネルギーを浸透させること、そうすることで自分と周囲の人々と社会と宇宙の「元気」を回復することが、現在まで民間精神療法の名残をよく留めているレイキと野口整体の目標である。野口整体の活元運動は、そのための具体的な身体技法と位置づけられている。人格的エージェント／非人格的エージェントのあいだの往還運動を生きることが、治癒だ。それは、人格的エージェントによる構築と非人格的エージェントによる解体を繰り返す社会構造の「治癒」でもある。

3.3 法的審級と仏教的審級

3.3.1 法的審級と常守朱

『PSYCHO-PASS』第一期に、常守朱は、新任厚生省公安局刑事課一係監視官として登場する。法と秩序への疑問を持つことと遵法精神の双方を厳格に重視する彼女は、現行社会制度を受容しつつ問題の解決に関してはポジティブな観点で思考するという、PSYCHO-PASSの濁りにくい精神をもっている。新任時にはシビュラシステムとその法と秩序について何の疑いも

持たなかった彼女に、監視と治癒をめぐる葛藤つまり災害的状况にあって従来の社会と文化の多くを廃棄した監視社会となることで社会と個人の最低限の生存を結果した現在から、如何にして人間的な社会と個人の生を回復・獲得するかという探求が、組織の構成員として活動し犯罪及び執行官達と関わる中で開始される。

クライマックスにおいて、非人格的エージェントつまり人格を持たず善を計算して執行する、法の精神を具現した偉大な電子計算機と信じられてきたシビュラシステムの正体が明らかになる。人格を有する人間達の脳を構成部品として使用したシビュラシステムは、人格的エージェント、つまり独自の利害関心を有して、科学の名の下に法を恣意的に運用する、トライアド権力システムにおける平凡な統治者に過ぎないと、常守朱に示される。

懊悩の末、彼女は、日本社会からの離脱でもシビュラシステムの一員となるのでもなく、日本の市民として「法の統治」を社会に確立していく生き方を選択する。そして、その実現によって、現在は私的利害によって法を恣意的に運用するシビュラシステムが、「ほんとうの神さま」、つまり公平無私な存在となるだろう、と彼女は宣言する。つまり、基本的に抑圧として作動している人格的エージェントとしてのシビュラシステムの本質である「監視」という生権力の発動を、法という非人格的エージェントによる「監視」に改造することが、ここで目指されることとなる。人格的エージェントによる生権力の発動が、非人格的エージェントによるそれとなること、つまり「法的審級」の確立がここで志向されている。

審級は、通常、法学概念として理解される。上訴制度すなわち同一の訴訟事件を上位の階級の裁判所に上訴することで複数回の審議を受け

ることができる制度における審級管轄、すなわち審議の上下関係を表したものである。

「監視」概念は、社会システムと個人の意識のシステムの粗大なレベルから微細なレベルにまで浸透し駆動している。トライアド権力システムにおける抑圧の具体例としてだけでなく、個人と社会の治癒と解放の契機として捉え直す作業が、日本の生権力論の現在の姿である。

社会や個人を超えたエージェントすなわち非人格的エージェントとして機能することでそれらの人格的エージェント／非人格的エージェントのあいだの身体的・精神的・霊的往還運動を通した「治癒」に導く社会／個人内の・外的システムとして、審級概念は機能する。

法的審級とは、法が審級となることで、このようなシステムを社会機能とするものだ。シビュラシステムに対して常守朱は、それが人々を守りも救済もしない「偽の神」であること、法の支配を確立することを目指すこと、そうすることでシビュラシステムは「本物の神になる」と宣言する。以降の『PSYCHO-PASS』シリーズは、このテーマを明確に掲げて展開されていくことになる。

3.3.2 仏教的審級と狡嚙愼也

狡嚙愼也は、『PSYCHO-PASS』第一期の時点で執行官すなわち潜在犯である。彼が監視官だったとき、部下である執行官が犯罪者に惨殺されたことから、「復讐」の念に取り憑かれてPSYCHO-PASSが悪化し、潜在犯になったためだ。『PSYCHO-PASS』第一期のラストで復讐を果たした彼は、もはや日本に止まることはできず、戦乱と飢餓に覆われた海外に逃れ、傭兵として生きていくことになる。

2117年11月、現在のブータン王国付近が『PSYCHO-PASS サイコパス Sinners of the System Case.3『恩讐の彼方に 』』の舞台だ。

東南アジア各地で仏教徒である住民を守るゲリラに与して闘ってきた狡嚙は、住民とゲリラがシビュラシステムの支援を受けた政府・軍閥に完全殲滅される中で、諸軍閥が抗争を続けるヒマラヤ山脈南麓の小王国へ逃れていく。そこで彼は、自分の家族を殺した軍閥への復讐を誓う少女テンジンと出会い、彼女に格闘技と日本語を教えるために、首都近郊の農村に居住する。日本語の教本が、少女の父親の遺品である、菊池寛『恩讐の彼方へ』だ。これらから解るとおりこの作品のテーマは、仏教の表象が卓越する、しかし社会と個人のレベルでの「復讐」感情が地獄を化せしめている世界における、その克服と、新しい生命・生活への渴望だ。

自分の心理的鏡であるテンジンの復讐感情に向き合う狡嚙愼也は、復讐感情が社会の主要文法となっているこれまで彷徨ってきた海外世界を想起し直し、かつて自分が復讐で殺害した相手とイマジナリーな対話を積み重ねる。そして仏教の表象と農村の環境、信仰を生活の中心におく生活と共同体のなかで彼は、贖罪の行為による自分の復讐の揚棄を決意する。非人格的エージェントである海外、特に仏教の世界である現在の場所を離れて、人格的エージェントの世界である日本へ帰国を実現するため、彼は贖罪の行為を行う。帰国後の狡嚙の新しい生命・生活と、復讐感情を揚棄しその代償も支払ったテンジンの仏教王国でのそれへのそれぞれ明るい希望によって、この作品は締めくくられる。

前述の「法的審級」に加えて「仏教的審級」という非人格的エージェントが、ここで示された。「監視社会」における心理的・社会的治癒の在り方を、これは示唆している。監視概念が、人格的エージェントによって使用されているならば、これはトライアド権力システムの発動（復讐感情）とその必然としての殲滅を、社会

システムと社会そのもののレベルと、個人の心理のレベルにもたらすこととなる。しかし、非人格的エージェントとしての「法的審級」や「仏教的審級」が社会機能として想定されるならば、あるいは何らかの社会統治システムに実装されるなら、「監視」は、そのようなリスク要因ではなくなるだろう。社会のレベルではトライアド権力システムの改善または止揚による社会の持続可能性の向上が見込まれるし、個人の心理のレベルでは精神的問題の緩和や解決さえ期待できるだろう。

4. 結語

本稿では、監視と治癒の関係の現代性、そして社会・環境と個人の監視と治癒を同一の論理基準によって理解できることを、生権力論における「神経化学的自己」から派生する監視と医療の概観を基礎とした、『PSYCHO-PASS』への臨床物語学的分析によって示した。そして、臨床物語学の可能性の発展的探索に資する分析概念として、人格的エージェント／非人格的エージェント、及び法的審級／仏教的審級を提示した。

引用文献・参考文献

- アガンベン, ジョルジュ 2002: 『人権の彼方へ—政治哲学ノート』 高桑和巳訳, 以文社. Giorgio Agamben 1996: *Mezzia senza fine: Note sulla politica*, Torino: Bollati Boringhieri.
- アガンベン, ジョルジュ 2003: 『ホモ・サケル—主権権力と剥き出しの生』 高桑和巳訳, 以文社. Giorgio Agamben 1995: *Homo sacer: Il potere sovrano e la nuda vita*, Torino: einardi.
- アリストテレス 1968: 『アリストテレス全集 12 形而上学』 出隆訳, 岩波書店.
- アリストテレス 1969: 「政治学」 山本光雄訳, 『アリストテレス全集 15』 岩波書店.
- Anderson, Reynaldo; Jones, Charles E., eds. 2015:

- Afrofuturism 2.0: The Rise of Astro-Blackness*. Lexington Books.
- バフチン, ミハイル 2013: 『ドストエフスキーの創作の問題』, 桑野隆訳, 平凡社ライブラリー.
- クリフォード, ジェイムズ 2020: 『リターンズ——二十一世紀に先住民になること』, 星塾守之訳, みすず書房. James Clifford 2013: *RETURNS Becoming Indigenous in the Twenty-First Century*. Harvard University Press; Illustrated edition.
- フーコー, M. 1986: 渡辺守章訳『性の歴史 I—知への意志』 新潮社; Foucault, M. *La volonte de savoir*, Gallimard, 1976.
- フーコー, M. 1986: 『性の歴史 II —快楽の活用』 田村俣訳, 新潮社. Michel Foucault (1984) *L'usage de plaisirs*, Gallimard.
- フーコー, M. 1987: 『性の歴史 III —自己への配慮』 田村俣訳, 新潮社. Michel Foucault (1984) *Le souci de soi*, Gallimard.
- フーコー, M. 2007: 石田英敬, 小野正嗣訳『社会は防衛しなければならない—コレージュ・ド・フランス講義 1975-76 年度』 筑摩書房; Foucault, M. *Il faut defendre la societe: Cours au College de France 1975-1976*, Gallimard, 1997.
- 廣野喜幸 2013: 「日本の生権力システム 1970-80 年代」, 小松美彦・香川知晶編『生命倫理の源流』 岩波書店, 13-42.
- 廣野喜幸 2016: 「古代ギリシャにおける二つの生命概念、ゾーエーとビオスの分析」『ギリシャ哲学セミナー』 3413: 14-32.
- 廣野喜幸 2019: 「人体の商品化と生権力」『科学技術社会論研究 第 17 号』 18-36.
- 池田光穂 2017: 「病い研究とポリフォニー —ミハイル・バフチンから刺激を受けて—」 第 43 回日本保健医療社会学会大会・教育講演草稿 2017 年 5 月 20 日 10:50-11:50: 佛教大学二条キャンパス)
- 池田光穂 2001: 『実践の医療人類学—中央アメリカ・ヘルスケアシステムにおける医療の地政学的展開』 世界思想社.
- 木村敏 1994: 『心の病理を考える』 岩波書店 (岩波新書).
- 木村敏 2002: 「「あいだ」と恥づかしさ、そして証言—アガンベンを読む」『批評空間 III-4』 120-131.
- 木村敏 2005: 『関係としての自己』 みすず書房, 159-179.

- 木村敏 2008: 『臨床哲学の知－臨床としての精神病理学のために』 洋泉社.
- ケレーニイ, カール 1993: 『ディオニューソス－破壊される生の根源像－』 岡田素之訳, 白水社. Karl Kerényi (1976) *Dionysos. Urbild des unzerstorbaren Lebens*, Albert Langen, Georg Muller Verlag.
- 栗田英彦 (編), 塚田 穂高 (編), 吉永 進一 (編) 2019: 『近現代日本の民間精神療法』, 国書刊行会.
- 美馬達哉 2015: 『生を治める術としての近代医療 フォーコー 『監獄の誕生』 を読み直す』 現代書館.
- 美馬達哉 2021: 「自己トラッキングからみえる未来」 『保健医療社会学論集 第32巻1号』 23-33.
- プラトン 1975: 「ティマイオス－自然について－」 種山恭子訳, 『プラトン全集12』 岩波書店, 1-215.
- ローズ, ニコラス 2016: 『魂を統治する: 私的な自己の形成』, 堀内進之介・神代健彦監訳, 以文社. Rose, Nikolas 1990: *Governing the Soul: the Shaping of the Private Self*, (Routledge, 2nd ed., 1999).
- Rose, Nikolas 2004: *Becoming Neurochemical Selves, Biotechnology Between Commerce and Civil Society*, Routledge, 38-59.
- 塩谷直義 (監督) 2019: 映画 『PSYCHO-PASS Sinners of the System Case.3 恩讐の彼方に____』, サイコパス製作委員会.
- Sharon, Tamar 2017: *Self-Tracking for Health and the Quantified Self: Re-Articulating Autonomy, Solidarity, and Authenticity in an Age of Personalized Healthcare*, *Philosophy & Technology* volume 30, 93-121.
- 虚淵玄 (原案) 2012: アニメ 『PSYCHO-PASS 第一期』, サイコパス製作委員会.
- Womack, Ytasha L. 2013: *Afrofuturism: The World of Black Sci-Fi And Fantasy Culture*, Chicago Review Press.

Abstract

Reexamining 'Surveillance' in Biopower Theory: Exploring the Potential of Clinical Narrative Analysis.

Tetsuro TANOJIRI

In this note, I first describe the perspectives of Foucault and his theorists in the theory of biopower, particularly from the perspective of the neurochemical self-concept, and how the concept of 'surveillance' governing contemporary society offers new possibilities for the concept of 'healing'.

A clinical-narrative analysis for 'PSYCHO-PASS' is then conducted from this perspective. Furthermore, the concept of 'personal agent/non-personal agent' and the concepts of both 'legal instance' and 'Buddhist instance' are used as an attempt at a developmental examination.

Key words : surveillance, healing, biopower, life, narrative, personal agent, non-personal agent, legal instance, Buddhist instance